

1. 事業の基となる施策

○第六次福井市総合計画

- 基本目標 みんなでつくる住みよいまち
- 政策 すべての市民が健康で生きがいをもち長生きできるまちをつくる
- 施策 高齢になっても生きがいをもち安心して暮らせる社会をつくる

○オアシスプラン2012

- 基本理念 高齢者が住み慣れた地域の中で、健康で安心して生きがいを持って生活を送れる社会づくり
- 基本目標 参加（地域環境づくり）
- 施策の方向 地域生活支援体制の充実
- 施策の区分 2. 生活環境の整備
 - (2) 支援の必要な人への住まいの提供（介護保険外の施設）

○福井市シルバーハウジング・プロジェクト策定事業計画

- 基本理念 ノーマライゼーション（※）を実現する住宅施策の展開
- 基本目標
 - (1) 高齢者向け住宅ストックの拡大
 - (2) 高齢者に配慮した住環境整備の推進
 - (3) 高齢者住宅施策と連携する地域福祉力の向上
- 施策 公的な高齢者向け住宅の供給

※ ノーマライゼーション：高齢者も障害者も、そうでない人も、社会の一員として、共に尊重し、支え合いながら生活する社会が、当たり前の社会であるとする考え方

2. 事業の目的

この事業は、住宅に困窮する低所得者のなかで、特に生活上配慮が必要な高齢者に対して、高齢者の特性に配慮したバリアフリーの居室に、「ライフ・サポート・アドバイザー（以下、生活援助員という）」を派遣し、生活指導・相談、安否の確認等のサービスを提供するとともに、住宅内に緊急通報装置を設置し、24時間体制で入居者の見守りを行うことで、高齢者の世帯が地域社会の中で自立して安全且つ快適な生活を営むことができるよう支援していくことを目的とする。

3. 市が行う必要性

シルバーハウジング（福井市市営住宅福団地S棟）は、公営住宅法に基づき建設された市営住宅であり、福井市が運営主体であるため。

4. 事業の概要

この事業は、厚生労働省と国土交通省が推進する「シルバーハウジング・プロジェクト」（※）に基づき平成10年に福井市が策定した「福井市シルバーハウジング・プロジェクト策定事業計画」により実施している事業である。

当時、建替を予定していた市営住宅福団地8号棟を、シルバーハウジング市営住宅福団地S棟として新たにバリアフリーの居室を備えた住棟を建設した。平成15年3月に建物竣工。平成15年度から運営を開始し、併せて高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業も開始した。

高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業は、生活援助員の派遣を行う「福井市シルバーハウジング生活援助員派遣事業」と、緊急通報装置の設置及び通報対応を行う「福井市市営住宅福団地S棟緊急通報装置設置事業」からなる。

※ シルバーハウジング・プロジェクト：高齢者等の生活特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅等と生活援助員による日常生活支援サービスとの提供を併せて行う、高齢者世帯向けの公的賃貸住宅の供給事業（厚生労働省・国土交通省では昭和62年度から実施）

①福井市シルバーハウジング生活援助員派遣事業

- ・ 土日、祝日、年末年始期間を除く平日 9 時から 12 時 30 分まで、生活援助員を団地内の相談室に派遣し、安否確認・生活相談等を行う。
ただし、第 1 および第 3 水曜日の派遣時間は 9 時から 17 時 30 分までとしている。
- ・ また、3 日以上派遣できない日が続くときであっても、緊急時には対応できるよう委託事業者
に体制を整えさせている。

②福井市営住宅福団地 S 棟緊急通報装置設置事業

- ・ 生活援助員の派遣時間外において、入居者からの緊急通報および戸内設置の異常感知センサー
等による通報があった場合、委託業者が出勤等対応を行う。
- ・ 装置の保守・点検は委託業者が行う。

(1)事業期間

①福井市シルバーハウジング生活援助員派遣事業

平成 15 年 4 月 ～ 終了予定年度は設定していない

②福井市営住宅福団地 S 棟緊急通報装置設置事業

平成 15 年 4 月 ～ 終了予定年度は設定していない

(2)実施主体

事業名	運営主体	業務委託
①福井市シルバーハウジング生活援助員派遣事業	福井市	(公財) 福井市ふれあい公社
②福井市営住宅福団地 S 棟緊急通報装置設置事業		北陸総合警備保障株式会社

(3)事業の対象、または事業区域

市営住宅福団地 S 棟（福井市福新町 2011 番）26 戸に居住する高齢者

（入居要件は概ね 60 歳以上の単身者、あるいは 60 歳以上の親族のみからなる世帯。ただし同居親族が配偶者の場合は一方が 60 歳以上であればよい）

(4)事業実施手法

①福井市シルバーハウジング生活援助員派遣事業

業務委託契約の締結



生活援助員を派遣し、入居者に対し安否確認、生活相談等のサービスを提供する。

毎月の対応実績を市に報告する。

②福井市営住宅福団地 S 棟緊急通報装置設置事業

業務委託契約の締結



緊急通報装置を設置し、通報に応じて出勤する等の必要な対応を行う。

毎月の対応実績を市に報告する。

(5)担当職員数

<担当職員数> 1人 ※他の業務と兼務

<業務内容>

- ・委託事業者の選定（年度当初）
- ・契約締結の手続き（年度当初）
- ・実績報告の確認（毎月）
- ・委託料支払い（年2回）
- ・特に行政の対応が必要なケースの対応（随時）

(6)実施費用 ※単位：千円、決算額は千円未満切上げ、なお、25年度の決算額については見込額

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
決算額	1,713	1,540	1,372	1,372	1,362

平成25年度決算見込額内訳	決算額
業務委託料 ①福井市シルバーハウジング生活援助員派遣事業	1,166
業務委託料 ②福井市営住宅福団地S棟緊急通報装置設置事業	196
合計	1,362

<委託業務内容>

①福井市シルバーハウジング生活援助員派遣事業

- ・生活援助員を派遣し、生活指導、生活相談、安否の確認、緊急時の対応等サービスの提供を行うこと。
- ・相談室、団らん室の管理運営を行うこと。

②福井市営住宅福団地S棟緊急通報装置設置事業

- ・福井市営住宅福団地S棟26戸分の緊急通報装置の納入・設置を行うこと。
- ・緊急通報システムが常に正常な状態で稼働するように、保守点検・維持管理すること。
- ・受信センターを設け、専任担当者1名以上を24時間体制で配置すること。
- ・緊急通報を受信したときは、速やかに利用者又は生活援助員に逆発信し事態の確認を行うとともに、現場訪問を含め迅速かつ適切な対応をとること。

<財源> 地域支援事業交付金(国庫支出金・県支出金)

財源	金額（単位：千円）
地域支援事業交付金 国庫負担金 (包括的支援・任意事業)	538
地域支援包括等事業交付金 県負担金 (包括的支援・任意事業)	269
介護保険料（第一号被保険者）	286
福井市一般財源	269
【合計】	1,362

(7)事業実績

①福井市シルバーハウジング生活援助員派遣事業(単位：件)

対応種別	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
生活指導・相談	6	14	5	3	0
安否確認	4,485	4,899	4,872	5,174	4,989
緊急時対応	4	1	5	1	0
その他	71	32	18	54	142

②福井市営住宅福団地S棟緊急通報装置設置事業(単位：件)

対応種別	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
通報件数	17	20	15	27	25
うち入居者の 身辺異常	0	0	0	0	0

5. 所属による事業評価

<事業目標（平成25年度）>

入居している高齢者の安全を確保し、安心できる生活環境を提供することを目的とする。

<目標達成状況>

順調又は十分な効果あり（数値目標なし）

<評価理由>

生活援助員による安否確認や、生活相談による的確なアドバイスの結果、入居者の生活上の安全を確保し、在宅生活における自立を支援することができている。

6. 平成 26 年度以降の事業の進め方

(1)平成 26 年度前半（7月末まで）の取組み

昨年までに引き続き、生活援助員を派遣し入居者の安全確保、相談対応を行っている。
また、緊急通報装置を設置し、24 時間体制で入居者の見守りを行っている。

①福井市シルバーハウジング生活援助員派遣事業(単位：件)

対応種別	平成 26 年度 (7 月末現在)
生活指導・相談	0
安否確認	1,717
緊急時対応	0
その他	37

②福井市営住宅福団地S棟緊急通報装置設置事業(単位：件)

対応種別	平成 26 年度 (7 月末現在)
通報件数	15
うち入居者の身辺異常	1

(2)平成 26 年度後半（8月以降）の進め方

引き続き生活援助員を派遣し、入居者の自立した生活を入居者の安全確保、相談対応を行っていく。

なお、緊急通報装置について機器の更新時期にあたるため、事業の委託業者の選定を含め検討していく。

(3)平成 26 年度以降の方向性及び理由

＜今後の方向性＞ 「維持」

＜理 由＞

本事業は市営住宅 S 棟において、住宅に困窮する低所得者の高齢者を対象に実施している。入居者が他に生活の場を得ることは困難であると考えられ、当該住宅において入居者の自立した生活を支援するために、本事業を今後も維持継続していくことが必要である。

7. 関連事業

(1)市の事業で関連する事業

○地域優良賃貸住宅支援事業

まちなか（福井市都市計画マスタープランで位置づけられた 625.2ha 内）で高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯等、地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯に対する良好な賃貸住宅の供給を促進するため、民間事業者が建設した地域優良賃貸住宅の整備に要する費用、家賃の減額に要する費用に対して補助を行う。

(2)国や県、民間で関連する事業

○サービス付き高齢者向け住宅整備事業（厚生労働省・国土交通省）

バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携して、高齢者を支援するサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」として登録される住宅の整備事業を公募し、予算の範囲内において、国が事業の実施に要する費用の一部を補助し支援している。

8. ホームページの検索

検索キーワード：「福井市 市営住宅 シルバーハウジング」

URL：<http://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/jutaku/sieijjutaku/silverhousing.html>